

平成30年度第1回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 平成30年7月25日（水）
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時33分
場 所 佐倉市役所 議会棟2階 第3委員会室

出席者

佐倉市長	巖	和雄
佐倉市教育委員会教育長	茅野	達也
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	関山	邦宏
佐倉市教育委員会委員	菅谷	義範
佐倉市教育委員会委員	熊倉	夏子
佐倉市教育委員会委員	小菅	広計

説明職員

企画政策部長	岩井	克己
企画政策部企画政策課長	和田	泰治
企画政策部地域創生課長	柳田	晴生
教育委員会事務局教育次長	花島	英雄
教育委員会事務局教育総務課長	川島	淳一
教育委員会事務局学務課長	久保田	宜孝
教育委員会事務局指導課長	相蘇	重晴
教育委員会事務局教育センター所長	佐藤	和浩
教育委員会事務局社会教育課長	高橋	慎一
教育委員会事務局文化課長	鈴木	千春
地域創生課地域創生担当	山口	真宏

事務局職員

企画政策課主査	齋藤	雅一
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	鈴木	康二
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	今川	孝夫
教育総務課主任主事（企画政策課併任）	實川	和博

企画政策部長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成30年度の第1回総合教育会議を開催いたします。皆様方におかれ

ましては、お忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、議題に入る前に市長から一言ご挨拶をいただきます。

蕨市長

皆さん、改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、そしてまた大変暑い中を平成30年度第1回佐倉市総合教育会議にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、我が国を取り巻く少子高齢化、人口減少という課題でございますが、当市におきましても何とか克服していかなければいけない重要な課題となっております。定住人口の維持、増加に向けまして市の魅力を高めていくということが今後非常に重要な取組となっております。

そんな中で、教育委員会におかれましてはことしに入りましてから1月に高円宮家所蔵根付展の開催と、それにあわせた高円宮妃久子殿下の記念講演の実施、また5月には日本遺産である北総四都市江戸紀行の構成文化財の追加認定、さらには今月14日にはノーベル生理学・医学賞受賞者、大村智先生の佐倉学特別講演会の実施、そしてまたそれに関連いたしまして女子美術大学と佐藤志津展の開催など、特色のある各種の教育関連事業の取組、その成果を通じて当市の魅力を市民のみならず、市外にも広めていただいておりますことをこの場をおかりいたしまして深く感謝を申し上げます。

本日は、平成30年度の第1回目の会議となります。議題といたしましては、まず1点目といたしまして本年度の教育分野の主要施策について取り上げてまいりたいと考えております。また、市が現在取組を進めております定住促進に関する取組についてご理解を深めていただきたく、議題として取り上げてまいります。そして、いじめ問題と公民館有料化につきましましては、現状把握ということで報告をお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本日の会議に当たりまして専門的なお立場からのご意見と活発なご議論を頂戴いただきますようお願いを申し上げます。私からのご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

企画政策部長

ありがとうございました。

それでは、早速議事のほうに入りたいと思います。これからの進行は市長にお願いしたいと思います。

【協議・調整事項】

①平成30年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について

蕨市長

それでは、本日は平成30年度の第1回目の総合教育会議ということで、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

本日は、協議・調整事項が2件、報告事項が2件でございます。

初めに、平成30年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について、事務局から説明をお願いします。

企画政策課長

市長。

蕨市長

事務局。

企画政策課長

平成30年度教育大綱に基づきます佐倉市の教育施策についてということで、資料については2ページから7ページとなります。佐倉市の教育大綱につきましては、総合教育会議におきます協議を踏まえまして、平成28年1月に本市の教育の基本方針として策定をいたしました。策定に際しましては、「佐倉教育ビジョン」及び「第4次佐倉市総合計画後期基本計画」と、これに関連する各個別の計画の内容を踏まえまして、本市が進めるべき方針を大綱として定めております。また、その期間につきましては、後期基本計画と連動させた平成31年度までとしております。

本日お示ししている資料につきましては、教育大綱の4つの基本方針ごとに教育委員会が進める教育施策を整理していただいたものでございまして、大綱の進捗管理に活用している重点事業に加えまして、本年度新たに取り組む事業や拡充する事業についても明示していただいております。今年度特にポイントとなる部分を中心に、教育委員会の各担当課よりご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

教育総務課長

市長。

蕨市長

事務局。

教育総務課長

教育委員会の取組についてご説明をさせていただきます。

資料に基づきまして、本年度の主な重点事業についてご説明させていただきますが、所属ごとに説明をさせていただきますので、資料の順番が前後いたしますことについてご了承をいただければと思っております。

初めに、教育総務課の主な重点事業についてご説明をいたします。お手元の資料、平成30年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策、こちらのほうの4ページをお願いできればと思います。教育総務課の主な重点事業といたしまして2点ございますが、1点目は基本方針1の「豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させます」に関連した事業でございます。4ページの3つ目の網かけの項目、「教育環境の整備」といたしまして、小中学校施設の環境整備を重点項目として掲げております。今年度につきましては、間野台小学校体育館の屋根落下防止対策工事を実施いたします。また、雨漏り防止対策として、屋上防水工事を佐倉小、臼井中、佐倉東中の3校で実施をいたします。ほかにライフラインとして重要な貯水槽の更新工事を寺崎小、和田小、山王小、志津中、佐倉東中の5校で、床の改修工事を佐倉小、千代田小、佐倉東中、根郷中の4校で実施する予定でございます。今後につきましては、平成32年度を目途に学校施設の長寿命化計画を策定いたしまして、計画的な改修に努めてまいります。また、昨年度からの継続事業といたしまして、市内全小中学校及び幼稚園の普通教室等への空調設備の整備に向けまして、今年度は公募型プロポーザル方式による空調設備導入のための施工業者の選定及び契約を行い、平成31年度に工事を施工し、空調設備の供用開始を行う予定でございます。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。2点目につきましては、基本方針2、「学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みます」に関連した事業でございます。上から3つ目の網かけの項目、「市民の参加・協働事業の推進」の重点事業といたしまして、教育懇話会の開催を実施してまいります。教育委員会、学校関係職員と地域の方々との意見交換の場として年2回の開催を予定しております。1回目は、8月に寺崎小、山王小、根郷小、根郷中の合同開催によりまして南部地域福祉センターにおきまして根郷地区社会福祉協議会との共催による開催の実施を予定しているところでございます。

教育総務課の重点事業につきましては以上でございます。

学務課長

市長。

蕨市長

事務局。

学務課長

学務課からは、3点に絞ってご説明をさせていただきます。

1点目として、2ページにございます基本方針1の「確かな学力」の施策の1つにございます「学習意欲の向上」について申し上げます。学務課では、就学援助制度により保護者の皆様方に対しまして経済的な負担の軽減を図っております。就学援助制度につきましては、生活保護を必要とする世帯または生活保護に準じた保護が必要な世帯の児童生徒に対し、申請をされた方の中から前年の同一世帯の所得が生活保護基準の1.3倍未満の方々に対しまして、義務教育を円滑に実施できるよう学用品費や修学旅行費など、一定の援助を行っております。これまで就学援助の支給につきましては児童生徒が小中学校入学後に年3回に分けて支給を行ってまいりましたが、平成29年度に国の要綱が改正されたことに伴いまして、本市におきましても要綱を改正して、平成30年度からは新入学学用品費につきましては金額の増額と入学する前の3月に支給をさせていただくように拡充をしたものでございます。この拡充により児童生徒が小中学校に入学するに当たり、これまで小学校では2万130円の支給額だったものが4万600円に、中学校ではこれまで2万3,850円支給されていた額が4万7,400円にそれぞれ増額して、当該児童生徒の保護者に支給をさせていただくことが可能となり、入学前に必要な物品等の経費を補助することができるようになりました。

続きまして、2点目として、4ページにございます同じく基本方針1の「教育環境の整備」、重点として「通学路の安全確保」について申し上げます。児童生徒が登下校する時間帯に合わせて市内を5地区に分け、警備員による通学路の巡回警備を行っております。この事業を行うことで登下校中の児童生徒の交通事故防止や不審者による犯罪被害の抑止に努めております。そして、制服を着用した警備員は、学校敷地内も巡回しており、危険物の発見や不審者の学校への侵入防止にも努めているところでございます。また、学務課に危険箇所についての情報や不審者情報が入れば、その地域を重点的に巡回するなど、臨機応変な対応をしているところでござ

います。一方、教育委員会事務局職員も青色回転灯装着車で小中学校の下校時の安全確保につきまして、地域の皆様方への啓発とご協力の依頼をしながら通学路を巡回しております。こうした取組を市の危機管理室や佐倉警察署などの関係機関と連携協力しながら、さまざまな立場から行うことによって児童の安全の確保に取り組んでおります。

最後に、3点目ですが、5ページの基本方針の2、「学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みます」について、「地域に開かれた学校づくり」の重点にございますアイアイプロジェクト活動の推進について申し上げます。アイアイプロジェクト活動につきましては、2点目で申し述べさせていただきました通学路の安全確保と密接に関係してございまして、警備会社や学校関係者に加えまして地域の皆様方にも児童生徒の安全確保をお願いし、登下校時の見守りや児童生徒、教職員と地域住民との心の触れ合いや通い合いのため、それぞれの学校で取り組んでいるボランティア活動を総称してアイアイプロジェクトと呼んでおります。この活動は、それぞれの学校で日々地域のボランティアの皆様方と情報を共有しながら取り組んでいただいておりますが、特に1年に1度スクールガードフォーラムを開催いたしまして、共通の話題について考えたり、他校の実践について情報の共有とさらなる活動の充実を図っております。このスクールガードフォーラムにつきましては、今年度は7月31日に中央公民館で開催する運びとなっております。当日の前半は、千葉県警察本部から子ども女性安全対策課よくし隊レディ「あおぼーし」の方々を講師にお迎えして、「防犯意識の向上と自らの身の守り方」というテーマでご講演を予定しております。また、後半は参加者の皆様方による地区交流討論会を行います。こうした取組を通しまして、児童生徒の安全確保に努めていくとともに、地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。

学務課からは以上でございます。

指導課長

市長。

蕨市長

事務局。

指導課長

指導課からは4点ご説明いたします。

1点目としましては、2ページにございます基本方針1、「豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させます」の

「確かな学力」の施策にあります「学習意欲の向上」について申し上げます。今年度は、新しい学習指導要領の全面実施の移行期間に当たり、小学校3年生以上で外国語活動がスタートしました。具体的には、小学3、4年生で15時間、5、6年生で50時間の外国語活動の授業を行うことに伴い、今年度は外国人英語指導助手を昨年度の14名から3名増員し、17名の体制で子どもたちの指導に当たっております。来年度からは、さらに対象の学年の授業時間が年間20時間ずつ増加することとなるため、引き続きのご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、2点目として、3ページにございます「健やかな体」の施策にあります「食育の推進」について申し上げます。今年度より新たな事業所に給食調理の業務委託を行っておりますが、各学校では滞りなく給食業務が展開されております。また、平成27年度以降食物アレルギーのある児童生徒は年々増加傾向にあり、今年度は322名の対象者が報告をされている現状でございます。こうした子どもたちに対しましては、除去食を特別調理しながら対応に当たっているところでございます。今後もきめ細かに対処を継続しながら、地元の方々との連携に努め、地域の特色を生かした安全安心な給食を提供してまいります。

3点目としまして、同じページの「豊かな心」の施策にあります「道徳教育の推進」について申し上げます。今年度より小学校では特別な教科道徳の授業がスタートしました。新しい教科書を活用し、新たに評価が加わることとなります。各学校では、子どもたち自身がみずから考え、議論する道徳の授業の展開を目指して、計画的に授業改善に努めているところでございます。

最後に、4ページの「ふるさと佐倉への愛着と誇り」の施策にあります「佐倉学の推進」について申し上げます。昨年度12月に佐倉学検定を実施いたしました。11小中学校の526名が受検をし、80点以上をとった児童生徒に合格証を授与するとともに、満点をとった7名の子どもたちに「佐倉学ジュニアマイスター」というものを認定いたしました。今年度も引き続き子どもたちの佐倉学に対する意欲の向上に向けて努めてまいりたいと思っております。

なお、「いじめ防止の取り組み」につきましては、報告事項の中で説明させていただきます。

指導課からは以上でございます。

教育センター所長 市長。

蕨市長 事務局。

教育センター所長 教育センター、佐藤でございます。3ページをごらんください。教育センターでは、3ページ網かけ、「豊かな心」にございますとおり、「佐倉学徳」、「特別支援教育の推進」、「教育相談の充実」、「読書活動の推進」等の事業を進めているところでございます。本日は、この中から2点に絞って説明させていただきます。

まず、1点目は、「一人ひとりのニーズに合った教育の推進」の中にあります「インクルーシブ教育システム推進事業」についてです。教育センター所属の学校支援コーディネーター2名を各学校に派遣し、言語に関する相談や検査を行うことによって、話すことに課題のある児童に対して専門的な指導を行うとともに、学校と家庭とをつなぐ橋渡しをしております。また、今年度井野小学校に新規開設した難聴特別支援学級につきましても、環境整備やよりよい指導法について学校と連携を図りながら質の向上に努めているところでございます。

続きまして、2点目ですが、同じく3ページにあります「学校教育相談の充実」の中から適応指導教室の取組と相談業務について説明させていただきます。今年度も教育センターと適応指導教室に計10名の学校教育相談員を配置しております。市内2カ所ある適応指導教室では、学校に登校できない児童生徒に対して居場所の提供をするとともに、自主性、自発性の育成を図ったり学習支援を行ったりしながら子どもたちの学校復帰を目指しております。相談業務では、近年発達に関する相談や就学に関する相談が多くなっているため、一つ一つ重く受けとめながらきめ細やかな対応を心がけております。また、不登校に関する相談に対しては、不登校に至った背景にも目を向けながら、相談者に寄り添った対応をしているところでございます。

教育センターからは以上です。

社会教育課長 市長。

蕨市長 事務局。

社会教育課長

続きまして、社会教育課から3点説明いたします。

まず、1点目、資料5ページをごらんください。基本方針2、「学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みます」の上から2つ目、「地域との連携」の上から2つ目の「家庭教育の充実」です。重点項目の「子育て講座の開催」につきましても、主に中学3年生を対象に助産師さんが講師となり、出産に至る妊娠期の留意点などを学びます。加えて、出産後半年から1年程度のお母さんと赤ちゃんを招き、出産や育児の大変さや楽しさなどについても学びます。この事業を「子育て理解講座」と称し、市内全11中学校で実施しております。このほかにも小学校入学前に実施する就学時健診にあわせ、新1年生の保護者を対象に子育てについて幅広く学ぶ「学童期子育て講演会」を市内全23小学校で実施しております。

続いて、2点目、「佐倉学の推進」です。資料6ページ、基本方針の3の上から4つ目となります。佐倉学の推進につきましても、社会教育や公民館等において各種事業を実施しております。今年度は、例年の事業に加え7月14日にノーベル生理学・医学賞受賞記念佐倉学特別講演会と称し、北里大学特別荣誉教授で女子美術大学名誉理事長の大村智氏をお招きし、「私の歩んできた道」と題して講演会を実施したところです。当日は、パブリックビューイングを含め501名の参加があり、大盛況でした。

最後に、3点目、佐倉図書館の整備について説明します。同じく6ページの一番下、「社会教育施設の整備の推進」となります。平成30年度につきましても、基本設計、実施設計を実施いたします。ただいま設計業者をプロポーザル方式により選定しているところでして、間もなく契約締結する予定です。現時点では、基本設計は来年1月末ごろ、実施設計は来年9月末ごろには終了する予定でして、設計が終わった後には建設工事を実施し、平成33年度中の開館を目指しております。

社会教育課につきましても以上です。

文化課長

市長。

蕨市長

事務局。

文化課長

文化課からは、7ページ、基本方針4、「歴史・文化の保全活用と芸術・文化の振興を推進します」にございます最初

の網かけ、「歴史・文化の保全活用」につつまして、重点と新規となっている取組を中心に、その概要を説明させていただきます。

まず、最初の重点でございます。市民文化資産の保全と活用についてです。市民文化資産は、市民の皆様が地域で長く保護、継承されてきた歴史文化資産を市民文化資産と選定し、後世に伝えていこうという制度でございます。昨年度は臼井八景発祥の地、円応寺をはじめ、並木町ほか6台の御神酒所を選定させていただいたところでございます。今年度につつましても、この制度について「広報さくら」やホームページなどを通しまして、一層の周知を図りながら、新たな市民文化資産の掘り起こしに努めてまいります。

次に、継続となっております武家屋敷の整備につつましては、裏の駐車場脇に多目的トイレを新たに設置するほか、旧河原家住宅の茅葺屋根の葺き替え工事を昨年引き続き、今年度も実施いたします。

次に、新規となっております2件についてでございます。まず、弥勒町の山車の修復や山車人形のレプリカ作成等については、民間や文化庁の補助金を活用しながら、市からも費用の一部を補助し、旧佐倉町の祭礼用具の保存、整備に努めてまいります。

また、「古今佐倉真佐子」につつましては、誰でも読めるわかりやすい現代語訳の刊行に向けまして、その編集作業に取り組んでまいります。

なお、これらは昨年度で終了しました「佐倉・城下町400年記念事業」から引き継いで、「日本遺産活用推進事業」として実施するものでございます。今年度は3年目を迎えました日本遺産につつましては、千葉県と4市で協力して周知に努めておりますが、昨年度からは佐倉市の新規事業として、日本遺産の制度について、日本遺産に認定されている佐倉の構成文化財についてなど、広く情報発信し、周知に努めてまいります。

その他、国指定史跡でございます本佐倉城跡と井野長割遺跡につつましては、それぞれに不用木の伐採や草刈といった定期的な管理をしていくほか、イオンタウンでのイベントや現地見学会、石斧体験会などの実施によりまして、国の指定史跡の周知に努めてまいります。

最後になりますが、「歴史的建造物の保全・整備」についてでございます。ここでは、新たに旧駿河屋住宅の土地、建

物を購入し、適切な維持、管理に努めるとともに、あわせて国の登録有形文化財認定に向けた事務を進めてまいります。文化課からは以上でございます。

蕨市長

ありがとうございました。

ただいま事務局から本年度の取組内容等について説明がございましたが、この件について教育委員会として何か課題点や、あるいはご意見等がございましたらお願いを申し上げます。

菅谷委員

市長。

蕨市長

菅谷委員。

菅谷委員

菅谷です。今各担当から説明があったとおりなのですが、けれども、まず3ページなのですが、これは食育ということで、各学校今自校方式で給食が施行されていると。これは、健康の観点から非常に大事な制度ということなので、大人になりましてからの生活習慣病をあらかじめ予防するとか、そういう観点からしますと、この自校方式の給食というのは非常に大事な事業だと思いますので、ぜひ予算の関係もあると思いますけれども、市のほうとしても引き続き積極的に推進をしていただきたいと思います。

それから、4ページの教育環境の整備、普通教室への空調設備の導入が、もう既に事業が進んでおりますけれども、私はこれほど暑くないときは、学校も短期間の暑さの中での授業とか、あるいは残暑もそれほど長引いていなかったのですが、余り積極的ではなかったのですが、昨今の異常な気象状態になりますと、早く導入して、そうしますと児童生徒、あるいは先生方にもかなり負担になっていきますので、これは早急にやらなければいけないということだと思います。もう来年から工事も開始されるということですので、ぜひ遅滞なく市のほうとしてもやっていただければ非常にありがたいと思っておりますので、引き続き事業を推進していただければと思っております。

以上です。

教育総務課長

市長。

蕨市長 教育総務課長。

教育総務課長 貴重なご意見どうもありがとうございました。ただいまご意見のございました学校施設の空調設備の関係につきましては、現在PFIの方式によりまして事業を進めているところでございますので、計画どおり進めてまいりたいと思っております。
以上でございます。

蕨市長 ほかにございませんか。

関山委員 市長。

蕨市長 関山委員。

関山委員 関山でございます。ここに書いてあることはこのとおりできちんと進めていきたいと思っておりますが、もう一つ別の観点も少し入れて考えてみたいなど個人的には思っております。といいますのは、ご承知のようにAIあるいはICT、その進展というか、これはもう急速に進んでおります。特にAI、人工知能等は、現在人間が行っているさまざまな業務の7割、8割はコンピューターが取ってかわるだろうと、そんなことが言われております。そうなるかどうかは別にしましても、そういった非常に急速に条件が変化している中で、では学校教育、人間教育というのは一体どこに本当に力点を置いたらいいのか、そういうことを改めて我々も考えておく必要があるのではないかと。そんな長期的なビジョンのもとに30年度、あるいは31年度の教育計画を進めていくことができたなら、佐倉の子どもたちも10年、20年後には幸せになっているのかなと夢を描いております。また、そのためにはいろいろとその都度課題が出てくるかと思っておりますので、市長さん初めご協議いただければありがたいと思っております。
まとまりませんが、以上でございます。

熊倉委員 市長。

蕨市長 熊倉委員。

熊倉委員 熊倉です。先ほど教育総務課長のほうからもお話ございま

したが、毎年7月の末ごろにスクールガードフォーラムが実施されております。私も足を運ばせていただいておりますが、ご意見として毎年高齢化の不安の声というのが多く寄せられております。保護者世代は、お子様を通じて周知されていたり、またパトロール活動なども学校の保護者活動の一環として参加されているかと思いますが、特に登下校時は時間帯的になかなか参加が難しいのは事実だと思います。これまでも地域の皆様のお力を大きくおかりしているところではあります。今後も引き続きご協力をお願いしたいところです。

つきまして、ご定年を迎えられる世代の方に、保護者や学校付近に住んでいる地域の方にというわけではなくて、大きく市民の方々に認知していただくような活動の場などご協力をお願いできたら、もっと佐倉市全体で子どもたちを見守る活動というところに大きく広がるのかなと思います。今後ともご協力のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

蕨市長

高齢化の問題は、さまざま福祉のほうにも影響が出てきているのですけれども、事務局のほうは何かご意見ありますか。

学務課長

市長。

蕨市長

学務課長。

学務課長

学務課の久保田でございます。ただいまご意見いただきましたスクールガードの高齢化の問題も含めまして、7月31日に開催をいたしますスクールガードフォーラムの地区別の協議の中で、その内容を取り上げまして、広く多くの方々に子どもの見守りに携わっていただけるアイデアを情報交換をしながら情報の共有に努めまして、また市としても啓発ができるところにつきまちは広報等を活用しながら進めてまいりたいと考えております。いずれにしましても、次回のフォーラムの中でそういった話をたくさん意見をいただきながら今後一層の充実に努めてまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

熊倉委員

市長。

蕨市長

熊倉委員。

熊倉委員

熊倉です。今、教育総務課長と言ってしまいましたが、学務課長でした。大変失礼いたしました。

ありがとうございます。本当に住んでいる地域の方からも、ご高齢の皆さんはまだまだ元気ではおられるのだけれども、不安という部分が非常に多いのかなと切に感じる部分がございますので、ぜひ今年度もより充実したスクールガードフォーラムが開催されますようによろしく願いいたします。ありがとうございます。

関山委員

市長。

蕨市長

関山委員。

関山委員

そのことについてですが、大変ありがたいことに、毎日たしか2時半であったかと思いますが、防災の放送で子どもたちが帰る時間になったら、「地域の皆さん、見守ってください」という放送が入っています。これは、大変大きな効果がありまして、「ああ、そうか、もうそんな時間だ、では」といった反応がかなり直接出てきております。ですから、ぜひそのすばらしい試みは続けていただければと思います。

以上です。

蕨市長

小菅委員、どうですか。

小菅委員

私は仕事柄県内に10市居住しました、单身も含めて。日本遺産のある市にも住みました。その中で、話を聞いていて、佐倉はブランド力が高いというふうに私は思っています。一般的なイメージとしてあるのは、歴史と伝統があって、安心して暮らせる安全な地域というのが私の2年間住んだ印象でございます。

特に今アイアイプロジェクトの話も出ましたけれども、スクールガード隊も非常に活発で、このシティプロモーションの資料の中の30ページでも刑法犯の認知件数が県の中で2番目に低いとありますが、それとあわせてスクールガードがしっかりしていると。そういう意味では、非常に子育てがしやすいまちではないかなというふうに思います。そして、その中で子育てがしやすく、また安心ということは、教育のほうもそれだけ荒れた環境もない、落ちついた環境があるという

ことで、それに関してどんどん情報発信していけば、もっと佐倉のブランド力が高まっていくのではないかなというふうに思っています。いろいろ売りどころはいっぱいあると思うのですが、私が思ったのは、そういう伝統と歴史のあるまち、それと安心して安全な地域、市、そしてまたスクールガード等子どもに対する配慮が行き届いたまち、そこら辺をもっと一般に情報発信して、魅力のある佐倉、住みやすい佐倉を今よりもっと発信していただければなというふうに思っておりました。

ちょっとスクールガードに絡めてお話ししましたが、そういう意味で今までの活動も引き続き、スクールガードのほうに対する市の助成というか、補助というか、その辺もしっかりやっていただければありがたいなというふうに思っています。

以上です。

蕨市長 ありがとうございます。非常に参考になりました。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 今ブランド力という話で、佐倉市は文化遺産が豊富でして、これを活用するという事は非常に大事な事だと思います。例えば6ページ、新たな学ぶ意欲の喚起とか、あるいは7ページの歴史文化資産の保全活用など。ただ市民の皆さんは余り知らない部分も結構ありまして、まだまだ広報活動が非常に低いというか、例えば佐倉市の広報誌などの活用を図るとか、ケーブルテレビで広報するとかということが非常に大事だということで、教育委員会だけではなくて、市長部局のほうにいろいろご協力をいただく等、こういう有効な資源の活用によって市民の認識も進んでくるのだらうと思いますので、教育委員会だけではなくて、市の全体の取組としてぜひ強力にやっていただければ佐倉のブランド力が上がるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いします。

文化課長 市長。

蕨市長 文化課長。

文化課長

ご意見いただいたとおりでございまして、こういった取組は1担当課、1部局だけではなかなか進みませんので、産業振興部であったり、また地域創生課等、関係部署とこれまでに以上に連携を図りながら市全体で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

蕨市長

企画政策部、何かありますか。

企画政策課長

今菅谷委員おっしゃったように、佐倉市としましても広報、ケーブルテレビの番組なども制作しておりますし、広報も重点的に取り組んでおりますが、やはりまだ市民の皆様に浸透していない部分もあると思っておりますので、この後地域創生課長のほうからもご説明させていただきますが、佐倉市のブランドメッセージを発信できるように強力に押し進めてまいりたいと考えております。

以上です。

蕨市長

市長部局といたしましては、非常に貴重な参考になるご意見いただきましてありがとうございます。市の魅力発信あるいは先ほどの給食の自校方式、伝統歴史、自然を生かした安心安全なまちの発信、本当にやっていかなければいけないというふうに思っております。

もう一つ、今関山委員がおっしゃったAIですよね。2020年代後半に地球の70億人の脳の標本が集約化されると。2045年にAIが人間の頭脳を抜くといわれておりました、2045年がシンギュラリティー、変化の特異点。これからの子どもたちも大変だけれども、先生も大変だなというふうに思っているところでございまして、これは短期的な話ではないのですけれども、中長期的に対応していかないと将来の子どもたち結構大変だなという意識を私も持っております。中長期的な課題として、先生方にもさまざま研究していただければありがたいというふうに思っております。いろいろな意味で非常に参考になりました。ありがとうございました。

今年度の教育委員会の取組を把握させていただくことができましたので、市が進める各種の施策や事務事業の執行に当たりましては、方向性を共有しながら推進してまいりたいと考えております。また、その中で教育委員会にご協力をお願いすることも多々あるかと思っておりますので、ぜひご理解をい

ただきまして、お力添えをいただきますよう改めてお願いを申し上げます。

②佐倉市の定住促進に向けた取組について

蕨市長 続きまして、佐倉市の定住促進に向けた取組について、事務局からご説明をお願いいたします。

地域創生課長 市長。

蕨市長 事務局。

地域創生課長 佐倉市の定住促進に向けた取組についてご説明申し上げます。

資料のほうでございますが、まずは8ページをお願いいたします。昨年度末、佐倉市シティプロモーション戦略を定めました。その背景には、現在佐倉市のみならず日本全体が人口減少と少子高齢化という課題に直面している現状がございます。

では、10ページをお開きください。この戦略を策定した目的でございますが、平成27年度に「佐倉市人口ビジョン」と「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、定住人口と交流人口の維持、増加を図っているところでございます。住むまち、訪れるまちとして選ばれるためには、住みやすいまち、来訪者に優しいまちとして各種施策を充実させるなど、まちづくりを進めることはもちろん、まずは佐倉市の魅力を知ってもらう必要がございます。住みたいまち、訪れたいまちとなるため、佐倉市を知り、関心を持ち、行動に移してもらえるように働きかける方策として、シティプロモーションを推進しております。この戦略は、その核となるものでございます。

どのようにしてシティプロモーションを進めていくのか、その具体的なイメージといたしましては21ページをごらんください。中段でございますが、ここに4つのステップを示しております。まず、佐倉市を知る、佐倉市を訪れる、佐倉市に転入する、佐倉市で住み続ける。

まずは、佐倉市を知っていただくことが初めかなと考えております。紙媒体やホームページ等で佐倉市の情報を発信しております。また、フィルムコミッション、4月に就任され

ました親善大使の皆さんによる情報発信も効果的なものでないかと考えております。

次のステップといたしまして、情報に触れた方に佐倉を訪れてもらう。例えばフラワーフェスタ、花火大会などがよいきっかけになるのではないかと考えております。そして、佐倉市を訪れていただく中で、佐倉市の歴史、文化や自然、子育て環境、住宅環境のよさに触れていただき、それを転入につなげていく、最終的には佐倉市に愛着を持っていただき、住み続けていただく、この4つのステップを通し定住促進につなげてまいりたいと考えております。

では、こういった層をターゲットにプロモーションをしていくかという点でございます。24ページをお願いいたします。佐倉市シティプロモーション戦略では、現状分析から課題解決のためにターゲットの設定、プロモーション方法の選定などについて定め、効果的なシティプロモーションに努めておるところでございます。特にターゲットにつきましては、人口ビジョンにおける目標や転入状況を鑑み、小さなお子さんたちを持っているファミリー層をメインターゲットと設定しております。この分析につきましては、22ページにございます年齢別人口増減、23ページ、転入元ランキング、通勤・通学先市区町村、24ページ、転入前後の住宅の所有形態の変化等のデータを参考にターゲットを定めております。もう少し詳しく申し上げますと、24ページの上の部分に太字でございます、小学校就学前のお子さんのおいるファミリー、都心に勤めている、現在は都心まですぐの賃貸物件に住んでいる、広い持ち家に住みたいと考えている、子どもの育つ環境が重要だと考えている、この5点をターゲットとして絞り込んでおります。

それでは、このファミリー層に対しまして佐倉市について関心を持っていただくため、最大の関心事であろう子どもが育つ環境をアピールするものとして、「佐倉で才能が開花する」というブランドメッセージを作成いたしました。29ページをお願いします。ブランドメッセージでございますが、この一番上に、どういうものかということを示してございます。将来どうありたいか、何がどのように素晴らしいかを明らかにし、よりよいイメージを持った佐倉というブランドを形成していく、これがブランドメッセージでございます。単に子育てしやすい、または自然が豊かという言い方をしても、他市との差別化は図れません。一方、佐倉市では幕末から明治

期を中心に数多くの偉人を輩出し、また現在においては長嶋茂雄氏や何人ものオリンピックメダリストを初めスポーツのみならず音楽、芸術、文化、ビジネスなど、さまざまな分野で活躍する人材を輩出してまいりました。この実績を核として、こうした人物を生み出してきた背景を佐倉市の環境に求め、子どもの才能を開花させるためなら佐倉へというイメージを持っていただくためにブランドメッセージを推進しております。

この「佐倉で才能が開花する」というイメージを強化していくためには、やはり教育分野での取組が欠かせません。佐倉市には、教育面でも市内外に誇れる特徴がある取組がございます。健康な体をつくり、食への関心を高める完全自校式の給食や、郷土を知ることによりまちへの愛着と自己肯定力の高まりが期待できる佐倉学、本物の芸術に触れることができる美術館、音楽ホールなど、既に誇れる取組がございます。また、日本遺産、北総四都市江戸紀行に認定された歴史もこれまでの取組の成果の一つかと考えております。こうした取組をシティプロモーションとしても市内外にアピールしてまいりたいと考えております。さらに、才能が開花する取組についても進めていきたいと考えております。

最後になりますが、31ページでございます。これは、冊子になっており、これが最後のページ、裏表紙という部分になっております。「佐倉で才能が開花する」というブランドメッセージとロゴマークになっております。どういう趣旨でこういうものになったかということの一つの文で説明しますと、下に文章のほう載せさせていただきました。「中世、千葉氏の拠点として、江戸時代は江戸の東を守る要衝地として繁栄した、房総最大の城下町、佐倉。さらに、幕末から明治にかけて、日本の近代化に大変な貢献をした偉人を綺羅星のごとく輩出した佐倉。歴史・自然・文化に彩られた佐倉には、ひとを育てる風土があります。現在でも、全国的に活躍する人材を輩出している佐倉。誰もがきっと、才能を持って生まれてきた。その夢が、才能が、佐倉で花開きます。」こういったイメージを持ってブランドメッセージを展開していきたいと思っております。

地域創生課からは以上でございます。

蕨市長

ありがとうございました。

定住人口の維持、増加につきましては、我が国の少子高齢

化、人口減少社会を反映いたしまして、各自治体において直面している課題でありまして、当市においても重大な課題となっています。そういった中で、本年3月に佐倉市シティプロモーション戦略を定めまして、取組を進めているところでございます。佐倉の魅力の核となる要素といたしまして、何といたっても教育は非常に大きな要素であると捉えております。本日教育委員の皆様により進めている取組をご紹介させていただく機会をいただいたわけですが、率直なご意見、ご感想などがございましたらご発言いただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

関山委員

市長。

蕨市長

関山委員。

関山委員

関山でございます。最初に、大変申し上げにくいというか、聞きにくいことをできる範囲でお教えいただければと思っております。

確かにシティプロモーション戦略、これ拝見いたしまして、人口の増等々考えれば、大変重要な戦略であろうと思っております。また、教育とのかかわりも大変強いものがあるかと思っております。それに入る前に、このシティプロモーション戦略、これが30年の3月に策定され、約半年動いていっているわけですが、このシティプロモーション戦略それ自体は市の政策全体の中にどういう位置づけがされている戦略なのか。つまりこの内容に沿ってこれからより積極的に行くのか、あるいはこういう方向で行きたいという少し希望的観測といいたいまいしょうか、そういうものなのか。つまりこの戦略にどこまでかけているか、言葉は悪いですがけれども、ちょっとその辺が見えないものですから、お教えいただければありがたいと思っております。大変聞きにくい、申し上げにくいことで済みません。

地域創生課長

市長。

蕨市長

事務局。

地域創生課長

シティプロモーションの位置づけでございますけれども、やはり総合戦略、この中に推進していくということが書かれ

ておりますので、それが一つの根拠かなと思っております。あとは、この考え方を例えば市内で共有するような研修会とか、そういうものも今後行いまして、意思統一を図っていきたくて考えております。

関山委員

市長。

蕨市長

関山委員。

関山委員

ありがとうございました。

では、それはそこまでにしまして、そのような点からいえば、先ほど説明がありました24ページですか、小学校就学前のファミリーをターゲットにということですが、そうなれば当然子育て、そこの隣には教育というのがありますので、その教育、それがどれだけ魅力的なものなのか、これは非常に重要なところだろうと思います。そんなことがこの中にも書いてありましたけれども、では佐倉ならではの教育というのは一体何だろうかということをもう一度考えてみないといけないのではないのかと。そうすると、現状においては具体的に言えば小学校、中学校もそうですし、それから社会教育等でもそうですが、佐倉学という大変一つのすばらしい戦略があるということです。だから、この佐倉学の中身をより具体化していくこと、そしてその中身をより魅力的なものにしていくこと、そういうことが必要になってくるかなと。つまり子どもだけではなくて、高齢者も含めて、「さあ、皆さん、年齢かわりなくどうぞ」というような戦略を考えることが必要ではないかと思っております。

蕨市長

佐倉市は、転入者のほうが転出者より多いのです。若干人口が減少しつつあるのですが、それは生まれてくる数が亡くなる数よりも少ないと。この差が人口減少につながってしまっているところがあります。子育て支援一生懸命やっておりますけれども、女性の数も少ないですし、急にはふえてはこないのだろうと、少し時間がかかるだろうというふうに思っておりますが、それにしても子育て支援はしっかりやっていかなければいけないというふうには考えているところでございます。それで、市長部局の考え方としては、まちにはそのまちのDNAがあるのではないかと。例えば浅草が銀座のようにはなり得ない。銀座が浅草のようになるかという、や

っぱりなり得ないわけで、同じ都市としても銀座と新宿はちょっと性格が違ってきておりまして、そのまちそのものの伝統というか、蓄積してきたDNAがあるはずだという考えを持っているわけでございます。私たちは、佐倉学余り勉強していないので、学校では。意外と知られていない部分があって、今子どもたちのほうが逆に知っているのではないかというふうに思っているのですが、それを市の内外にさらに広めていくということが大事だと思うのです。そういう意味で、シティプロモーションを一生懸命やっていかなければいけないと、まずその点があるわけです。女性の20代、30代というのはどうしても出ていってしまう。ところが、40代になってお子さんを持つと佐倉に戻ってくるのです。そういう傾向がどうもよく調べてもらったらあるようなので、さらにそれを発信しながら、多くの人たちに戻ってきてもらおうということが主たる目的でやっているのですが、子育て支援やっているからといって、それだけで戻ってくるわけではないので、市長部局としては働き先、雇用機会の拡大、企業の誘致もしっかりやっていって、旦那さんの働き先もちゃんと確保した上でいい環境を用意しておくということが最終的には必要になってくるわけでございますので、その辺をバランスよく連携しながらやっていかないと、なかなかいい結果が目に見えてはあらわれてこないと思いますが、地道に連携をとって進めていきたいというふうに思っています。

何か意見はありますか。

地域創生課長

市長。

蕨市長

事務局。

地域創生課長

では、市長のお言葉の補足でございますけれども、22ページを見ていただくとよくわかるかなと思います。年齢別人口増減という表でございますけれども、それを見ていただきますと、やはり20代から30代は仕事とか学校に行ってしまうので、この層は減っております。ただ、この1番、ゼロ歳から10歳代、あとその親の世代と思われまして40代を中心とした、これ子育て層なのですけれども、そういう方々の転入は数値的に見ても多くなっております。ですので、例えば先ほど市長のほうも申し上げましたけれども、人口のほうは全体的に見ますと減っておりますが、それはやはり死亡者、自然減に

よるところが多い状況でございまして、このところ転入者、社会増に関してはプラスということに転じております。特に子育て層。ですので、シティプロモーション戦略といたしましてもここをターゲットにしまして、より多くの方が、恐らくは都会付近に住んでいる方々かと思われませんが、そういう方にアプローチをしまして、もっと環境のいいところで子どもを育てましょうよというようなイメージを発信していきたいと思っております。

以上でございます。

蕨市長

環境がいいというのは、押しなべて皆さんおっしゃることなので、やっぱり働き口と魅力を上げていくということが現実的ではないかなと。

関山委員

市長。

蕨市長

関山委員。

関山委員

細かいことでごめんなさい。今の話の続きで、今ちょうど22ページのそのグラフで説明いただいたわけですが、この5の隣、つまり55から65ぐらい、このあたりのところで若干減っていますよね。子育てが終わると流出されるのか。市外へ転居されるという数値が確認できれば、そこを転居しないで佐倉に住み続けていただく、そのことが実は先ほど市長さんがおっしゃったように40、50になってから、いわゆる奥様が帰ってくる、その大きなきっかけになるのではないかなと思うのですけれども。

地域創生課長

市長。

蕨市長

事務局。

地域創生課長

50代になって転出をするということはありませんので、これ以降に関しては転出というよりは自然減のほうになるかと。

蕨市長

老人ホームの転出がある。温かいところへ行く。

企画政策課長

市長。

蕨市長

事務局。

企画政策課長

済みません、では補足で。22ページのシティプロモーションでの人口の増減は、平成22年と27年の国勢調査の年の年齢別人口を比較しておりますので、実際には企画政策課のほうでつくっております人口ビジョンというもので年齢別の社会増減の移動を見ますと、60代前半でも転入超過の、要するに定年退職をされて佐倉に家を買って住まれる方というのが結構ありまして、自然増減を抜きますと社会増減、転入転出だけで見ますと60代以降にも多少転入増というのが見えております。そのため、そのこのところも一応強みとしては環境がいいということで、やっぱり仕事、通勤がなくなった時点で佐倉のほうに転居されるという一定の傾向は見えております。こちらの22ページの図は、単純に年齢別人口を比較していますので、自然減のほうも入ってしまっているので、先ほど市長のほうからも申し上げましたが、自然減、要するに出生が死亡を下回っていく状況がずっと続いております。年間の数値でいいますと、例えば29年度出生が1,031人に対しまして死亡者数は1,675人というかなり自然減の傾向があるので、どうしても人口減少となり、それを補うためには社会増、転入増と転出抑制をしていかなければいけないので、そういった部分についてシティプロモーションで推進していく。そして総合戦略の中では1番目に市長が申し上げておりますように仕事をつくるというのを基本目標の1としておりまして、2番目としまして新しい人の流れをつくる、3番目には出産、子育ての希望をかなえる、4番目には住み続けていただくというような基本目標として総合戦略を推進しているところでございます。

以上です。

蕨市長

どこかの雑誌で移り住みたい田舎ナンバー3になっているのです。田舎はちょっと抵抗ありますけれども。

菅谷先生、何かありませんか。

菅谷委員

菅谷です。このきょう提出していただいた資料というのは総論ですよ。よく分析されていまして、これからの見通しが書かれているということで、これについてはよくわかります。16ページ見ますと、下にシティプロモーションの対象、

誰にというのを主に市外に向けて、特定のターゲットにと。これは、市内に広報する以上に非常に難しいというか、厄介な事業だというふうに思います。今総論についてはまとまっているのですけれども、これは1つの部署だけではやれないわけで、市役所全体の問題だと思いますけれども、今後これをどういうふうに進めてどこで統一してというような流れが既にでき上がっていると思うのですが、その辺についてちょっとお話をいただければと思います。

地域創生担当 市長。

蕨市長 事務局。

地域創生担当 地域創生課の山口です。市外に対しまして、佐倉市の魅力を伝えていく方法につきましては、特にターゲットを子育て世代の若い世代に定めておりますので、中心となりますのはホームページですとか、あとはSNSを活用した情報、魅力の拡散というものを中心に考えております。特に佐倉市の魅力を例えばホームページにこんな魅力がありますと載せたとしても、結局それは見に来てもらえなければ伝わらないので、その情報をSNS、フェイスブックやインスタグラムといった若い人に人気のあるツールを使いまして、それを例えば佐倉に住んでいる人が自分のまちのことを宣伝する、SNSを通じて発信していくというような流れをつくって、市外の例えばお友達だったり、そういった方にどんどん宣伝していただく、拡散していくということを柱として考えております。

以上です。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 いろいろ広報手段はそういうことだろうと思うのですけれども、では具体的に戦略としてもっと各論に移ってくる、そういう過程はどのようなのですか、今どの程度で。もうこれは3月に大筋が出ましたでしょう。その後のそれに続く各論を持っていかないといけないので、その辺の進捗ぐあいはどうなのですか。

地域創生担当 市長。

蕨市長 事務局。

地域創生担当 今年度実際にプロモーション活動を本格化しているところなのですけれども、6月末に市の魅力発信サイト「サクライク」というサイトをオープンいたしました。こちらは、魅力発信記事というのを随時上げていくことで佐倉の魅力をいろいろな面から宣伝していくと。そのサイトに掲載した情報をフェイスブックであるとか、いろいろなSNSを通じて拡散していくことをやっております。今はまだスタートしたばかりで記事が少ないのですけれども、ここにどんどん随時追加していくことで佐倉の魅力を常に発信し続けていくということを現在始めました。

また、インスタグラムについても、今まで佐倉市ではやっていなかったのですけれども、今若い人に一番勢いのあるのがインスタグラムというところで、こちらも同じタイミングで始めまして、今フォロワー数を獲得していつているところです。

以上です。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 まず、それは佐倉を知るという段階、先ほど4つの段階ありましたよね。それが終わって佐倉を訪れるという段階に行くのか、それとも並行してやるのか、その辺はどうですか。

地域創生担当 市長。

蕨市長 事務局。

地域創生担当 魅力発信サイトで掲載している情報は、佐倉そのものを知っていただく情報もちろんあるのですけれども、佐倉に行く、訪れる、例えば観光情報的なものであったりですとか、あるいは子育てに関する情報、暮らしに関する情報も魅力の一つの側面として掲載していく予定でありますので、例えば

今掲載しているものも吉見光の子モンテッソーリ子どもの家という市の認定こども園の記事が載っていたりですか、あとは川村記念美術館について掲載することで、まずは訪れてもらおうといったことも掲載しております。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 ありがとうございます。始まったばかりなので、これからの取組次第でということだろうと思います。非常に大事な取組だと思しますので、ぜひうまくいくように、各部局が連携して、十分連絡を取り合っていて、推進していただければ非常に佐倉の魅力が増してくるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

蕨市長 小菅委員、よろしいですか。

小菅委員 先ほど私も日本遺産のところに何市か住みましたという話をして、過去に私が2年間ほど単身赴任で住んだ市も人口が本当に激減していて、千葉県で有名な漁業の盛んな都市に平成18年ごろ住んでいたのですけれども。当時から人口が減っているということでありました。今になって県庁のデータを見ると、また減っていると。何でかなと思ったら、その隣の神栖市はふえている。新しい警察署ができるくらい。そういう都市がある。

いろいろ要因、歴史的な確執もあったのですけれども、今考えると産業が、今のところ働き口がないのかなということも一つだと思います。みんな川を渡って行ってしまっている。逆に言うと、向こうにいるから、向こうに定住してしまうというような状況もあったのかなと。

ですから、魅力だけではなくて。人を呼べないと思ひますので、先ほどあったように雇用の場所、またそういうところの誘致等々も含めてやっていかないとなかなか難しいのかなというふうに思ひます。今こういう社会ですので、近場で働けて、ちょっと欲を言えば給料がいいような、そういうような付加価値の高い企業等の誘致を進めていくことも大事なのかなというふうに思ひましたので、発言させていただきました。

以上です。

蕨市長

熊倉委員、よろしいですか。

熊倉委員

熊倉です。先ほど情報の発信ということでSNSの情報などありましたが、SNSの利用のいいところというのは、やはり広告費をかけずとも皆さんが勝手にという言い方はあれなのですけれども、どんどん発信していくことで広まっていくというよさもあると思いますので、より人が集まるような、例えば時代まつりにしても佐倉朝日健康マラソンにしても、佐倉はそういった歴史的なもの、例えば健康分野でも多岐にわたる分野においてイベントがあると思いますので、チューリップフェスタにしても花火大会にしてもそうですけれども、いろいろなイベントに足を運んでいただいて、そこでさらに見た人たちがそれぞれの目線で見たものを発信してもらえともっとよく広がっていくのかなと思いますので、本当に人が集まる楽しい企画を今後も続けていただけたらいいのではないかなと思います。特に佐倉朝日健康マラソンなのですが、市外の方も多くいらっしやっています。今仕事場の確保という話も出ていましたが、趣味という部分も今の時代大切にされる方が非常に多くて、特に健康づくりでマラソンブームなんていうのも長く続いておりますので、こういったものを例えば親子で参加できるマラソン大会、都会からすぐだよというところでうたったりなんかすると、また電車に乗ってわざわざ足を運んでもらって参加する方なんかもふえていくのかなと。その場で、例えば食育佐倉、佐倉は全自校給食なのですよ、嗅覚も食育の一つだそうで、御飯をつくっているにおいというのは食育の中でも非常に実は大きいところを占めているそうで、学校内で授業中いいにおいがふんと漂ってきて、おなかがすいたなというのも食育の中では大事なことでそうなので、そういったところも佐倉に足を運んでくださった方にどんどん発信してもらえると、より一層人が集まりやすい魅力のあるところになるのかなというふうに思います。よろしくお願いします。

蕨市長

意見も出尽くしたようでございますので、本件、定住促進という課題でございますけれども、今後活力あるまちづくりを進めていく上で非常に大きな問題であると考えております。そしてまた、その中でさまざま市長部局としても対応し

ていかなければいけないと思っておりますが、教育分野の持つ魅力というものに大きな期待もするところでございます。シティプロモーション戦略を推進する体制として、教育委員会との連携は極めて重要であると考えているところでございますので、市の取組にどうぞご理解を賜りますよう改めてお願いいたします。

本日予定しておりました協議・調整事項については以上でございます。

【報告事項】

①いじめ問題に関する取組状況について

蕨市長

それでは、報告事項に移りたいと思います。

いじめ問題に関する取組状況について、事務局から説明をお願いいたします。

指導課長

市長。

蕨市長

事務局。

指導課長

32ページをお願いいたします。いじめ問題に関する取組状況についてをごらんください。3点についてご説明いたします。

1点目としましては、平成29年の3月に国の基本方針の改定に伴い、昨年11月に県の基本方針が改定されました。大きく申しまして、この部分によりいじめの認知について、けんかやふざけ合いなどであっても被害者が心身の苦痛を感じれば認知をなささいということで基本方針のほうがうたわれてございます。また、各学校のいじめに係る取組状況について、積極的に学校評価の項目に入れること、あるいは配慮が必要な子どもの支援を日常的に継続する等の改定がなされてございます。

2点目としまして、今年度の市が行う取組の状況について簡単にご説明をいたします。ここでは、特に学校支援アドバイザーの派遣についての成果についてお伝えさせていただきます。学校支援アドバイザーは、現在市内で5名おり、週3日ずつ、3校を拠点校として6つの小中学校のいじめ問題あるいは生徒指導全般について対応いただいている方でいらっ

しゃいます。昨年度は5名で、延べ995校の学校訪問を行い、8,383回の指導助言あるいは面談等を行っております。また特に管理職への適切な助言等により、各学校が今まで以上にいじめを積極的に認知をするようになりました。早期発見に向けたいじめ案件は、比較的その解消にも時間が少なく済む傾向にあるため、こうした学校支援アドバイザーからの直接的な指導助言は各学校にとって非常に効果的であるものと捉えております。今後もこうした活動を充実させていきたいと思っております。その他の取組につきましては、記載されておりとなります。

3点目に、いじめの状況でございます。今年度6月末日までのいじめの状況についてでございますが、認知件数は昨年度の同時期と比較いたしますと数が倍増し、229件報告がされてございます。内容につきましては、例年と同じように冷やかしかからかいが多い状況ですが、いたずら書き、あるいは物隠し等、職員が目が届きづらい場所での行為がふえている傾向がございます。学校では、こうした行為が判明した段階ですぐに対応を始め、当事者及び関係者、当該保護者のほうにも連絡をとりまして丁寧に事情の説明を行いながら対処を進めているところでございます。特に物隠し等は、盗難等の犯罪行為に結びつく案件であることから、加害者への指導は善悪の判断を含めて繰り返し行っているところでございます。

今後も学校における子どもの状況を的確に捉えられるよう職員の情報共有に努めていくこと、また被害を受けた子どもの気持ちに寄り添いながら、丁寧に指導に当たってまいります。

最後に、33ページに昨年度1年間のいじめの状況について整理しておりますので、後ほどごらんください。

以上でございます。

蕨市長

ありがとうございました。

ただいまのご説明いただいた中で、今年度6月末のいじめの認知件数が昨年度の同時期と比較すると大幅にふえているとのことではありますが、その理由について教育委員会ではどのように捉えておられるか、少しご説明いただきたいと思っております。

指導課長

市長。

蕨市長 事務局。

指導課長 ふえた理由としまして、まず大きなところとしましては、県の基本方針の改定に伴い、各学校のほうでは今まで以上によりきめ細かに子どもたちの観察をするとともに、子どもの声に丁寧に耳を傾けて、積極的にいじめの認知をしようというふうに努めていることが一番の理由であるというふうに捉えております。

また、いじめ発見のきっかけという部分を確認しましたところ、実際にいじめを受けた当事者、あるいはそれを見ている周囲の子どもたちが職員に積極的に進んでいじめを訴えてくるというケースが半数以上を占めているということがわかっております。このことは、子どもたち自身がいじめに対する意識を今まで以上に高く持ちながら、学校生活を送っているということが捉えられるというふうに見ることもできるかと思えます。

以上でございます。

蕨市長 より細かく観察した結果だというふうに捉えております。この件について、教育委員の皆様から特に何かご発言等ございましたらお願いいたします。

小菅委員 市長。

蕨市長 小菅委員。

小菅委員 小菅です。1点だけお願いというか、ふえているというのは、それだけ突っ込んだ取組をしているからどうふうに思います。それで、私のほうは見る目を変えまして、いじめがなくなっても、中にはいじめられた被害者となって心の傷を負った児童生徒も多いと思います。その点のいじめの被害に遭った子どもに対するケア、対策とか、そういうものはどのような形で進めていらっしゃるのでしょうか。

指導課長 市長。

蕨市長 事務局。

指導課長

学校のほうでは、法の中では3カ月程度様子は見なさいよという形であるのですけれども、日常的に子どもと会話を持ちながら、その様子を捉えておりますので、期間が3カ月過ぎたから終了というわけではなく、その子その子に応じて必要な手だてを講じております。その子が非常に話がしやすい職員、あるいはスクールカウンセラー等、そういった方々にも協力をいただきながら、子どもの傷がきちっと癒えるようにということが一番配慮しているところでございます。

小菅委員

よろしくをお願いします。

蕨市長

ほかにないですか。

菅谷委員

市長。

蕨市長

菅谷委員。

菅谷委員

学校支援アドバイザーのことなのですが、今5名ということで、延べ回数が995校、8,300回以上ということなので、かなりの負担になっているかなと思うのです。アドバイザーができる方って限られてしまうのですけれども、市のほうにお願いしたいのは、予算的な措置ができて、もう少し人数がふやせるようなことがあれば、負担の軽減になるかなと。それから、いじめはなくなりませんので、アドバイザーの役目は結構重要かなと思いますので、その辺だけご配慮いただければと思います。

以上です。

蕨市長

ほかに何かございませんか。

(発言する者なし)

蕨市長

特にないようでございますので、それではいじめの問題につきましては引き続き注意深く、きめ細かく対応に努めていただきますようお願いいたします。

②公民館有料化に関する取組状況について

蕨市長

続きまして、公民館有料化に関する取組状況について、ご

報告をお願いします。

社会教育課長 市長。

蕨市長 事務局。

社会教育課長 報告事項の2つ目、公民館有料化に関する取組状況について報告いたします。

資料34ページをごらんください。昨年12月に公民館条例を改正いたしまして、その後の経緯につきましては条例改正に基づく規則を2月に教育委員会議において議決いたしました。同時に、2月から各公民館において有料化に関する利用者説明会を実施いたしました。その説明会で利用者からいただいた意見を集約し、ポスター掲示したのが3月です。午前、午後、夜間の3区分だった貸し出し単位を1時間ごとの単位としたところですが、今年度の5月には、7月の利用者抽せん会を開催、また公民館使用料の免除規定についても決定し、6月にポスター掲示し、周知を図りました。公民館使用料における支払い方法は、発券機を導入し、利用券を購入することで使用料を納める方式としております。発券機につきましては、土日夜間にも使用料の支払いが可能であり、実際の発券ボタンは部屋ごと、利用時間ごととなっておりますことから、特に混乱なく円滑に導入できたと捉えております。公民館有料化につきましては、市民にご理解をいただき、順調に進んでいると認識しております。

以上です。

蕨市長 ありがとうございます。

公民館有料化につきましては、大きなトラブルもなく、スムーズに開始できているようで安心いたしております。

この件につきましては、受益と負担の適正化の観点から、新たに市民の皆様にご負担をいただくこととなったわけであり、引き続き丁寧な対応に努めていただき、市民の理解を得ていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、時間も大分過ぎてまいりましたので、これまでの件につきまして、全体的に教育長のほうから総括をさせていただきます。

茅野教育長

教育長の茅野です。きょうは、さまざまなご意見をいただきましてありがとうございます。私も教育委員会、教育業務をつかさどる立場といたしまして、委員の皆様、また市長さんのご意見を踏まえて、教育にかかわるものについて着実に進めていきたいというふうに思います。

1つ目は、各担当課長が申しあげました業務を着実に進めていくということと、評価もきちっとしていくということで、次年度につなげていきたいなというふうに思っております。

教育は、佐倉学の話をしてしましても、佐倉学というのは歴史教材で歴史や文化を学ぶことによって、人を育てていくことになります。そういう特色ある教育をするには、その地域に特徴があるわけですから、特徴を生かした教育が特色ある教育になります。条件整備が整っている恵まれた環境である佐倉で、学校の中では素材がたくさんありますので、それを今後進めていきたいというふうに思っています。

問題は、子どもたちのどういうふうにする佐倉学を通して生き方を育てていくか。生き方はどういうふうなのだというところを捉えていくことが佐倉学の根幹だというふうに思います。人物を学ぶのもよし、それから文化を学ぶのもよし、環境を学ぶのもよし、しかし問題はそこから自分はどう生きていくか、それが一番重要だというふうに思っています。長い歴史の中で、いずれ佐倉に帰ってきて佐倉で今度はリーダーとなってもらう人材を育てていくのが私どもの役割であるというふうに思っております。

スクールガードの件も出ました。高齢化だということで、いつも言われるのです、高齢化だって。それで話は終わりだとは思っては私どももいません。高齢化とはいえ、元気な高齢の人はたくさんいます。そういう人たちにスクールガード一つをとってみても、ボランティアは細く長く今できることをお願いしていく、そういう姿勢で進めていけば、スクールガードは一層繁栄すると私は考えております。これを進めて今後もういきたいというふうに思っています。

佐倉のブランド力も話も出ましたので、教育を通して佐倉が発信するまちの一助として、学校教育、社会教育を進めていきたいというふうに思っていますので、どうぞ今後ともよろしくお願いしたいなというふうに思います。

最後ですけれども、やはり感性を磨くというか、そのために環境は大事だと思います。環境を整えていくことは、感性を磨いて人間力を高めていくことだと思います。と同時に、

近隣のまちと歩調を合わせることも私は重要だと思いますので、印旛全体、近隣のまちとも一緒に連携して、教育を進めていきながら、また再び佐倉の魅力、学んでよかったという子どもを育てていきたいと思っておりますので、今後とも市長さんにはいろいろご助言をいただきながら、教育行政を進めますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

蕨市長

ありがとうございました。

本日は、市長部局といたしましても非常に参考になる点が多くあったと思っておりますので、企画政策部長、よろしく願いをいたします。

何かご意見ありますか。

企画政策部長

きょういただいたご意見は、また企画政策部といたしましても市長部局全体の取りまとめの箇所でもありますので、できる限り反映させていくよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務連絡】

蕨市長

それでは、事務局から事務連絡があるようでございますので、よろしく申し上げます。

企画政策課長

市長。

蕨市長

事務局。

企画政策課長

企画政策課長の和田でございます。次回の会議の予定でございますが、今のところ事務局といたしましては年明けの適切な時期を捉えまして、本日ご協議いただきました教育大綱に基づきます主要施策についての進捗を確認する機会を設けたいと考えております。具体的な日程、内容につきましては、今後調整させていただきまして、また改めてご案内を差し上げたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

蕨市長

ただいまの説明の方向で進めさせていただくことにご異議ございませんか。

(全委員異議なし)

蕨市長

ありがとうございます。それでは、その方向で進めさせていただきます。

それでは、皆様におかれましては貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。また、会議運営にご協力をいただきましたことを改めまして御礼を申し上げます。

以上をもちまして平成30年度第1回佐倉市総合教育会議を終了させていただきたいと思っております。ご協力まことにありがとうございました。